

# 平成21年度中間決算の概要

## 3 営業の概況(連結)

### 金融経済環境

国内経済は、輸出の持ち直しおよび在庫調整の一巡から生産が底入れし回復に向かったほか、個人消費も経済対策の効果により低水準ながらも持ち直しの動きが見られるなど、一昨年秋のリーマン・ショックに端を発する急激な経済環境の悪化には歯止めがかかりました。しかし、生産水準は依然として低いことから、企業の設備過剰感は根強く、設備投資は大幅な落ち込みが続きました。また、失業率が過去最低水準となったほか、物価の下落傾向が顕著となるなど、景気の下振れリスクも内包する状況となりました。

県内経済は、民間設備投資や住宅投資は低調に推移しましたが、生産活動で持ち直しの動きが広がったほか、経済対策により公共投資が底堅く推移し、個人消費も一部で政策効果が表れるなど、全体としては底入れに向かいました。

産業の動向では、主力の電子部品・デバイスや機械金属の生産は水準自体は低位にありますが、持ち直しの動きが続きました。また、商況は、環境対応車の購入助成制度で自動車販売が持ち直しに向かったほか、エコポイント制度の効果から家電の一部で動きがみられました。一方、雇用情勢は有効求人倍率が極めて低水準で推移するなど、厳しい状況となりました。

金融環境につきましては、自動車や電気機械を中心として、生産の回復等による収益の改善にともない、一昨年秋の金融危機を契機とした企業の資金調達における逼迫感が一服したことから、CP・社債の発行金利も大きく低下し、大企業における資金繰りは改善傾向にあります。その一方で、中小・零細企業の資金繰りの改善は依然限定的なものに止まっているため、地域金融機関には、安定的な収益力の確保および経営基盤の強化をはかるとともに、リスク管理態勢を整備のうえ、自らの責任と判断により適切、かつ、積極的にリスクテイクを行い、地域における金融仲介機能を積極的に発揮していくことが強く求められています。

### 預金・譲渡性預金

個人預金の増加を主因に、総預金の中間期末残高は、前年度末比852億円増加し、2兆1,745億円となりました。

### 貸出金

地公体向け貸出の増加を主因に、貸出金の中間期末残高は、前年度末比207億円増加し、1兆3,904億円となりました。

### 有価証券

有価証券の中間期末残高は、国債を中心に前年度末比583億円増加し、7,996億円となりました。

### 損益

経常収益は、利回り低下による貸出金利息など資金運用収益の減少に加え、景気低迷により預り資産の販売手数料が減少したことなどによる役務取引等収益の減少から、前年同期比12億1千8百万円減少し、280億3千万円となりました。

また、経常費用は利回り低下により預金利息が減少したことに加え、不良債権処理費用も減少したことから、前年同期比93億5千8百万円減少し233億2千9百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比81億3千8百万円増加して47億円、中間純利益は前年同期比55億1千5百万円増加して28億5千5百万円となりました。

### 単体ベース

預金・譲渡性預金の中間期末残高は、前年度末比853億円増加し、2兆1,803億円となりました。また、貸出金の中間期末残高は、前年度末比206億円増加し、1兆3,929億円となりました。有価証券の中間期末残高は、前年度末比583億円増加し、7,999億円となりました。

なお、総資産の中間期末残高は、前年度末比721億円増加し、2兆3,348億円となりました。

損益につきましては、経常収益が前年同期比10億2千万円減少の247億7千5百万円、経常利益が前年同期比74億9千6百万円増加の41億7千2百万円、そして中間純利益は前年同期比56億1千6百万円増加の30億5百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移[連結]

	平成19年度 中間連結会計期間	平成20年度 中間連結会計期間	平成21年度 中間連結会計期間	平成19年度	平成20年度
	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結経常収益	28,206百万円	29,248百万円	28,030百万円	58,391百万円	58,005百万円
連結経常利益(△は連結経常損失)	4,926百万円	△3,438百万円	4,700百万円	8,248百万円	△1,158百万円
連結中間純利益(△は連結中間純損失)	2,359百万円	△2,660百万円	2,855百万円	—	—
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	—	—	—	3,514百万円	△2,102百万円
連結純資産額	143,286百万円	120,902百万円	130,559百万円	132,339百万円	114,310百万円
連結総資産額	2,255,923百万円	2,260,749百万円	2,345,255百万円	2,222,037百万円	2,273,512百万円
1株当たり純資産額	715.89円	605.53円	652.97円	664.15円	571.01円
1株当たり中間純利益金額(△は1株当たり中間純損失金額)	12.12円	△13.76円	14.77円	—	—
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	—	—	—	18.11円	△10.87円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—	—	14.77円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	12.35%	12.05%	12.27%	12.43%	11.72%
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,843百万円	72,112百万円	45,740百万円	35,477百万円	71,669百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,061百万円	△67,427百万円	△37,502百万円	△26,927百万円	△28,812百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,741百万円	△609百万円	△591百万円	△2,337百万円	△1,199百万円
現金及び現金同等物の中間期末残高	39,041百万円	47,266百万円	92,491百万円	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	43,219百万円	84,858百万円
従業員数[外、平均臨時従業員数]※	1,665人 [508人]	1,659人 [525人]	1,695人 [615人]	1,604人 [500人]	1,619人 [672人]

※従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

## 主要な経営指標等の推移[単体]

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	24,754百万円	25,795百万円	24,775百万円	51,226百万円	51,322百万円
経常利益(△は経常損失)	4,641百万円	△3,324百万円	4,172百万円	7,623百万円	△1,227百万円
中間純利益(△は中間純損失)	2,337百万円	△2,611百万円	3,005百万円	—	—
当期純利益(△は当期純損失)	—	—	—	3,461百万円	△2,061百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	195,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株
純資産額	138,080百万円	115,657百万円	125,080百万円	126,971百万円	108,960百万円
総資産額	2,244,159百万円	2,249,817百万円	2,334,868百万円	2,210,997百万円	2,262,754百万円
預金残高	1,999,285百万円	2,014,700百万円	2,042,607百万円	1,999,946百万円	2,014,253百万円
貸出金残高	1,257,712百万円	1,321,104百万円	1,392,978百万円	1,309,487百万円	1,372,308百万円
有価証券残高	814,174百万円	788,723百万円	799,988百万円	743,186百万円	741,659百万円
1株当たり純資産額	713.99円	598.29円	647.08円	656.65円	563.72円
1株当たり中間純利益金額(△は1株当たり中間純損失金額)	12.00円	△13.50円	15.55円	—	—
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	—	—	—	17.83円	△10.66円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—	—	15.54円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	3.00円	3.00円	3.00円	6.00円	6.00円
単体自己資本比率(国内基準)	11.92%	11.59%	11.79%	11.97%	11.26%
従業員数[外、平均臨時従業員数]※	1,558人 [86人]	1,553人 [100人]	1,585人 [462人]	1,504人 [86人]	1,519人 [253人]

※従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

※監査・監査証明 | 当行では、連結財務諸表および単体財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査による監査証明を受けております。

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表

資産の部	第106期中	第107期中
	(平成20年9月30日)	(平成21年9月30日)
現金預け金	49,604	93,549
コールローン及び買入手形	27,495	4,402
買入金銭債権	21,592	17,036
商品有価証券	100	31
金銭の信託	7,658	5,862
有価証券	788,404	799,672
貸出金	1,318,258	1,390,461
外国為替	655	440
その他資産	31,978	24,600
有形固定資産	25,261	23,586
無形固定資産	660	1,048
繰延税金資産	11,072	4,448
支払承諾見返	11,208	10,918
貸倒引当金	△ 33,201	△ 30,721
投資損失引当金	△ 0	△ 82
資産の部合計	2,260,749	2,345,255
負債の部		
預金	2,013,160	2,040,661
譲渡性預金	56,667	133,929
債券貸借取引受入担保金	21,922	—
借入金	9,042	4,951
外国為替	101	18
その他負債	18,225	14,872
役員賞与引当金	—	10
退職給付引当金	5,775	5,826
役員退職慰労引当金	244	31
睡眠預金払戻損失引当金	355	300
偶発損失引当金	340	527
再評価に係る繰延税金負債	2,802	2,647
支払承諾	11,208	10,918
負債の部合計	2,139,846	2,214,696
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	89,043	91,317
自己株式	△ 352	△ 357
株主資本合計	109,063	111,332
その他有価証券評価差額金	5,147	12,582
繰延ヘッジ損益	△ 250	△ 658
土地再評価差額金	3,098	2,950
評価・換算差額等合計	7,995	14,874
新株予約権	—	14
少数株主持分	3,844	4,338
純資産の部合計	120,902	130,559
負債及び純資産の部合計	2,260,749	2,345,255

(注) 中間連結貸借対照表の注記はP19に掲載しています。

(単位：百万円)

中間連結損益計算書

	第106期中	第107期中
	(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)	(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)
経常収益	29,248	28,030
資金運用収益	20,334	19,414
（うち貸出金利息）	( 13,579)	( 13,226)
（うち有価証券利息配当金）	( 5,714)	( 6,011)
役員取引等収益	3,481	3,204
その他業務収益	3,280	3,156
その他経常収益	2,152	2,254
経常費用	32,687	23,329
資金調達費用	3,860	2,321
（うち預金利息）	( 2,835)	( 1,864)
役員取引等費用	1,035	1,107
その他業務費用	6,261	3,426
営業経費	14,131	14,345
その他経常費用	7,398	2,128
経常利益又は経常損失 (△)	△ 3,438	4,700
特別利益	45	15
固定資産処分益	0	0
償却債権取立益	44	6
その他の特別利益	—	9
特別損失	403	440
固定資産処分損	201	27
減損損失	201	413
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△ 3,796	4,276
法人税、住民税及び事業税	722	714
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	—	△ 293
法人税等調整額	△ 1,791	719
法人税等合計	△ 1,069	1,139
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△ 66	281
中間純利益又は中間純損失 (△)	△ 2,660	2,855

(注) 中間連結損益計算書の注記はP19に掲載しています。

(単位：百万円)

中間連結株主資本等変動計算書

	第106期中	第107期中
	(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)	(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,100	14,100
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
前期末残高	6,271	6,271
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	6,271	6,271
利益剰余金		
前期末残高	92,299	89,058
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△579
中間純利益又は中間純損失 (△)	△2,660	2,855
自己株式の処分	△4	△0
土地再評価差額金の取崩	△10	102
連結子会社株式の売却による持分の増減	—	△118
当中間期変動額合計	△3,256	2,258
当中間期末残高	89,043	91,317
自己株式		
前期末残高	△336	△354
当中間期変動額		
自己株式の取得	△37	△5
自己株式の処分	20	2
当中間期変動額合計	△16	△2
当中間期末残高	△352	△357

(単位：百万円)

株主資本合計		
前期末残高	112,335	109,076
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△579
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,660	2,855
自己株式の取得	△37	△5
自己株式の処分	16	1
土地再評価差額金の取崩	△10	102
連結子会社株式の売却による持分の増減	—	△118
当中間期変動額合計	△3,272	2,256
当中間期末残高	109,063	111,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,584	△992
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,436	13,574
当中間期変動額合計	△8,436	13,574
当中間期末残高	5,147	12,582
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△587	△767
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	336	108
当中間期変動額合計	336	108
当中間期末残高	△250	△658
土地再評価差額金		
前期末残高	3,087	3,053
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10	△102
当中間期変動額合計	10	△102
当中間期末残高	3,098	2,950
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,084	1,293
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,089	13,580
当中間期変動額合計	△8,089	13,580
当中間期末残高	7,995	14,874
新株予約権		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	14
当中間期変動額合計	—	14
当中間期末残高	—	14
少数株主持分		
前期末残高	3,919	3,941
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△75	397
当中間期変動額合計	△75	397
当中間期末残高	3,844	4,338
純資産合計		
前期末残高	132,339	114,310
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△579
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,660	2,855
自己株式の取得	△37	△5
自己株式の処分	16	1
土地再評価差額金の取崩	△10	102
連結子会社株式の売却による持分の増減	—	△118
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,164	13,992
当中間期変動額合計	△11,436	16,248
当中間期末残高	120,902	130,559

(注) 中間連結株主資本等変動計算書の注記はP19に掲載しています。

### 中間連結キャッシュ・フロー計算書

	第106期中 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	第107期中 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△ 3,796	4,276
減価償却費	896	1,104
減損損失	201	413
貸倒引当金の増減(△)	5,811	△ 1,604
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	81
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 18	10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	37	△ 15
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 6	△ 235
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	112	△ 45
偶発損失引当金の増減(△)	151	91
資金運用収益	△ 20,334	△ 19,414
資金調達費用	3,860	2,321
有価証券関係損益(△)	1,636	△ 978
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	135	94
為替差損益(△は益)	△ 41	△ 305
固定資産処分損益(△は益)	200	27
貸出金の純増(△)減	△ 12,555	△ 23,248
預金の純増減(△)	15,997	28,297
譲渡性預金の純増減(△)	15,746	56,945
信用金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	1,536	△ 30,414
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 1,325	△ 122
コールローン等の純増(△)減	36,211	8,044
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	14,424	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 432	50
外国為替(負債)の純増減(△)	57	319
資金運用による収入	20,269	19,508
資金調達による支出	△ 3,435	△ 2,397
商品有価証券の純増(△)減	△ 74	△ 8
その他	△ 1,538	2,790
小計	73,730	45,588
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 1,618	152
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,112	45,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 512,683	△ 768,880
有価証券の売却による収入	16,497	49,750
有価証券の償還による収入	434,704	683,137
金銭の信託の増加による支出	△ 4,000	△ 1,000
有形固定資産の取得による支出	△ 2,441	△ 462
有形固定資産の売却による収入	503	68
無形固定資産の取得による支出	△ 7	△ 117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 67,427	△ 37,502
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 580	△ 579
少数株主への配当金の支払額	△ 8	△ 8
自己株式の取得による支出	△ 37	△ 5
自己株式の売却による収入	16	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 609	△ 591
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 27	△ 13
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,047	7,632
現金及び現金同等物の期首残高	43,219	84,858
現金及び現金同等物の中間期末残高	47,266	92,491

(注) 中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP19に掲載しています。



## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社  
会社名  
株式会社秋銀ビジネスサービス  
秋銀不動産調査サービス株式会社  
株式会社秋田ランドリース  
株式会社秋田保証サービス  
株式会社秋田ジェーシーカード  
株式会社あきぎんオフィスサービス  
株式会社秋田国際カード  
なお、株式会社あきぎんオフィスサービスは、平成21年9月30日をもって解散し、現在清算中であります。
- (2) 非連結子会社  
会社名  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）および繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- (12) 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法  
（借手側）  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  
（貸手側）  
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に「基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価格（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。」

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
会社名  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）および繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
（4）金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。  
（5）為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等が為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象にある外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 7社

- (15) 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
（4）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式（および出資金）については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (4) ゼロタイプ取引の評価基準及び評価方法  
ゼロタイプ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 減価償却の方法  
① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）」については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (6) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (7) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して、必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (8) 投資損失引当金の計上基準  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (9) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (10) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- (11) 役員退職慰労引当金の計上基準  
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (13) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

## 追加情報

### (ストック・オプション制度の導入)

当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当行の常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議し同総会において承認されました。これにともない、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日）を適用しております。  
なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

### (役員退職慰労金制度の廃止)

当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、再任される取締役および同総会後も引き続き在任する監査役に対し、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを決議し同総会において承認されました。これにともない、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、同引当金に計上しておりました同総会終結時までの未払額181百万円および取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労金相当額12百万円を「その他負債」に計上しております。  
なお、連結子会社においては、従来どおり、退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

## 注記事項

### (中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社の出資金218百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は8,053百万円、延滞債権額は55,200百万円であり、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒引却を引いた部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありせん。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は858百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は64,112百万円であり、なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,100百万円であり、ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債権者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、700百万円であり、担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	3,039百万円
未経過リース期間にかかわるリース債権	2,625百万円
その他資産	50百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,344百万円
借入金	1,560百万円

 上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券84,095百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は289百万円であり、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、429,265百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが429,265百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものが必要としても当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものと見込んでおります。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し・与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日  
平成12年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額  
36,679百万円
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,370百万円であり、

### (中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常費用」には、貸出金償却80百万円、貸倒引当金繰入額252百万円、株式償却122百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失727百万円を含んでおります。
- 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。
 

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 6カ所	190百万円
	遊休資産	土地建物等 11カ所	18百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2カ所	203百万円
合 計			413百万円
		(うち建物)	0百万円
		(うち土地)	412百万円

 資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準(国土交通省平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)
 

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	-	-	193,936	
合計	193,936	-	-	193,936	
自己株式					
普通株式	649	14	4	659(注)	
合計	649	14	4	659	

 (注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取請求による増加 14千株  
 普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取請求による減少 4千株

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストックオプションとしての新株予約権		-	-	-	14	

### 3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	579百万円	3.00円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	579百万円	利益剰余金	3.00円	平成21年9月30日	平成21年12月10日

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 

平成21年9月30日現在	
現金預け金勘定	93,549百万円
無利息預け金	△ 598百万円
普通預け金	△ 459百万円
現金及び現金同等物	92,491百万円

### (リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
    - リース資産の内容
      - 有形固定資産  
主として、電算機付属機器や自動車等であります。
      - 無形固定資産  
ソフトウェアであります。
    - リース資産の減価償却の方法  
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
  - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
無形固定資産	696百万円
減価償却累計額相当額	
無形固定資産	504百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
無形固定資産	192百万円

 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。  
 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額  
 1年内 192百万円  
 1年超 - 1百万円  
 合計 192百万円  
 (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。  
 ・支払リース料および減価償却費相当額  
 支払リース料 144百万円  
 減価償却費相当額 144百万円  
 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。



(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金および「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券の時価のあるもの (平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	499	503	3
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	499	503	3

(注) 時価は、当中間連結会計期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券の時価のあるもの (平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	38,066	47,328	9,262
債券	664,981	678,275	13,293
国債	242,276	248,947	6,671
地方債	182,435	183,848	3,393
短期社債	—	—	—
社債	240,250	243,478	3,228
その他	73,394	71,272	△2,121
合計	776,442	796,877	20,434

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」といいます。以下同様)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、6百万円(うち株式6百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間連結会計期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(追加情報)

金融資産のうち、変動利付国債については、当中間連結会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当中間連結会計期間においては、経営者の合理的な見解に基づき合理的に算定された価額を時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,304百万円、「その他有価証券評価差額金」は3,161百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は2,143百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップ・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワップ・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	—
非上場株式	2,527
私募社債	5,575
外国株式	66
ゴルフ株	5

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

○その他有価証券評価差額金 (平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	20,434
その他有価証券	20,434
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	7,852
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,582
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,582

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	19,000	△267	△267
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計	—	△267	△267	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	136	0	0
	為替予約	622	228	228
	通貨オプション	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	228	228	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

平成21年ストック・オプション	
付与対象者の区分および人数	当日常勤取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 42,200株
付与日	平成21年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日から平成21年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 334円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全仕	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	24,635	2,638	756	28,030	—	28,030
(2) セグメント間の内部経常収益	139	229	1,061	( 1,061)	—	—
計	24,775	2,867	1,448	29,091	( 1,061)	28,300
経常費用	20,602	2,513	1,331	24,447	( 1,118)	23,329
経常利益	4,172	353	117	4,643	57	4,700

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	円 652.97
1株当たり中間純利益金額	円 14.77
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円 14.77

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 130,559
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 4,352
(うち新株予約権)	百万円 14
(うち少数株主持分)	百万円 4,338
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 126,206
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株 193,277

2. 1株当たり中間純利益金額および潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	百万円 2,855
中間純利益	百万円 —
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る中間純利益	百万円 2,855
普通株式の中間期平均株式数	千株 193,283
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—
中間純利益調整額	百万円 —
普通株式増加数	千株 14
(うち新株予約権)	千株 14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(単位：百万円)

連結自己資本比率（国内基準）

	項目	平成20年9月30日	平成21年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,271	6,271
	利益剰余金	89,043	91,317
	自己株式 (△)	352	357
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	579	579
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	14
	連結子法人等の少数株主持分	3,844	4,338
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
計 (A)	112,327	115,105	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,655	2,519
	一般貸倒引当金	6,318	5,802
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—	—
	計	8,973	8,321
うち自己資本への算入額 (B)	8,941	8,321	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	18	6
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	121,251	123,421
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	926,082	925,507
	オフ・バランス取引等項目	11,463	10,840
	信用リスク・アセットの額 (E)	937,545	936,348
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8) (F)	68,263	68,841
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,461	5,507
計 (E)+(F)	1,005,808	1,005,190	
連結自己資本比率 (国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$ (%)	12.05%	12.27%	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$ (%)	11.16%	11.45%	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(単位：百万円)

リスク管理債権額（連結ベース）

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
破綻先債権額	8,959	8,053
延滞債権額	55,328	55,200
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	8,125	858
合計	72,412	64,112

破綻先債権……自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生等の法的手続が取られているか、または、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。

延滞債権……自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。

3か月以上延滞債権……元金または利息の支払いが、3か月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く)

貸出条件緩和債権……経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権を除く)